

3

No.084

2012年3月1日

うま



まちの話題	P2-3
統合庁舎建設について	P4-5
国民健康保険課からのお知らせ	P6-7
年金だより／防災一口メモ	P8-9
としょかんだより／保健活動一口メモ	P10-11
くらしの情報	P12-19
第1回うま市景観シンポジウム	P20

2月4日、5日 第7回うま市生涯学習フェスティバル
力強い空手の演舞を披露



見つけよう！ 私が輝く学びの場

第7回うるま市生涯学習フェスティバル



日頃の練習成果を披露



体験コーナーは子どもたちに大人気

2月4日、5日の両日、「見つけよう！私が輝く学びの場」をテーマに、第7回うるま市生涯学習フェスティバルが開催されました。

主会場となった具志川総合体育館では、サークル活動や公民館講座などで学んできた成果として、数多くの作品が展示されたほか、児童館の活動紹介や健康パネル展、応急手当実習などが行われました。

また、舞台では、放課後子ども教室や児童館などで学んだ太鼓や三線、空手、ダンスなどの演舞、各種サークルによる公民館学習活動の発表など、幅広い年齢層の方々が、日頃の学習の成果を披露しました。

体育館周辺では、ゲートボール大会やグラウンドゴルフ大会、軽スポーツ大会などが行われ、多くの市民が楽しく参加しました。

第4回県民健康フェスティバル

5日には「県民健康フェスティバル」が同時開催されました。会場の具志川ドームには約300名の市民が訪れ、骨密度測定や体力測定を行ったり、健康相談や栄養指導で健康づくりのアドバイスを受けていました。また、メタボリックシンドローム予防に効果的とされるノルディックウォーキング体験では、二の腕や背中など普段使わない筋肉を動かしながら真剣に取り組んでいました。



行列ができた足裏マッサージ



学校給食試食コーナー



万が一のために心肺蘇生法を学ぶ市民

1/20 中学校新人大会優勝報告

名護市で行われたバレーボールの第43回琉球放送旗争奪沖縄県中学校新人大会で与勝中学校女子バレーボール部が見事初優勝しました。



市役所を訪れた選手や関係者が、島袋市長へ優勝の喜びと今後の抱負を語りました。

1/26 第58回文化財防火デー

うるま市指定文化財の「石川部落事務所」で防火訓練が行われました。訓練では、火災を発見した市民からの通報を受けて駆けつけた消防隊員が、迅速に消火活動にあたり、日頃の訓練を披露。その後、地元住民やむぎの子保育園の園児らが参加しての消火器取扱い訓練が行われ、消火器の使用方法を学びました。



1/31 消防ポンプ車を伊平屋村へ譲渡

消防車両の有効活用につなげようと、配備から17年経過した「水槽付消防ポンプ自動車」を伊平屋村へ無償譲渡しました。うるま市で新車両を配備した際の伊平屋村からの依頼に応えたもので、譲渡式では島袋俊夫うるま市長から、伊礼幸雄伊平屋村長へ目録キーが手渡されました。



2/2 交通栄誉章緑十字銀章受章報告

与那嶺博さんが、長年にわたり事業所等の交通安全活動に取り組み、交通事故防止に努めたとして表彰されました。(警察庁長官・全日本交通安全協会長連名)また、その活動を長年支え続けた妻のトモ子さんに全日本交通安全協会長から感謝状が贈られました。



2/3 飲酒運転根絶「豆まき作戦」

うるみん玄関前で「飲酒運転根絶豆まき」が行われました。飲酒運転をした赤鬼、青鬼をひまわりっ童ほいくえんの園児たちが、豆をまいて追い払った後、信号待ちのドライバーに「お酒を飲んで車を運転する鬼にならないように、みんなで注意してください」と飲酒運転根絶を呼びかけました。



勝連双葉 完封で優勝

第4回中部北支部学童部軟式野球新人大会

1月に61チームが参加して行われた「第4回中部北支部学童部軟式野球新人大会」で、勝連双葉が優勝し県外大会への派遣が決まりました。優勝旗を手にした選手と関係者が、2月1日、市役所を訪れ、島袋市長と謝敷教育長にその喜びと県外大会への意気込みを語りました。



県外大会でも優勝をめざす勝連双葉の選手たち

未来につながる大切な一票

明るい選挙啓発ポスター表彰式

選挙管理委員会が、小中高生を対象に毎年行っている「明るい選挙啓発ポスターコンクール」の表彰式が、1月25日、市役所で行われました。応募のあった635作品の中から44作品が入選し、そのうち沖縄県の優秀賞に小学生2名、中学生3名が選ばれました。

沖縄県優秀賞受賞者

- 【小学生】もりね ちひろ 森根千尋さん (与那城小学校5年)
- さくがわ 佐久川もなみさん (天願小学校6年)
- 【中学生】みやざきあきほ 宮崎秋穂さん (具志川中学校1年)
- おおしろ めい 大城芽唯さん (具志川中学校2年)
- なかい まなつき 仲井間菜月さん (あげな中学校2年)



沖縄県の優秀賞に選ばれた子どもたち

人と環境にやさしいシンプルで 機能的な庁舎の建設に向けて

平成17年の合併以来、旧市町の庁舎を活用し、分庁方式で事務事業を行ってきました。しかし、機能が各庁舎に分散していることで、市民が庁舎間を行き来せざるを得ず、市民サービスに不便が生じているほか、行政運営に伴う職員の移動や施設の維持管理にかかるコストの課題などが生じています。

これらの課題を解消し、市民の利便性をはじめとする行政サービスの向上を図る必要性から、平成23年3月に「うるま市統合庁舎基本構想」を策定し、平成27年度の供用開始に向けた新庁舎の建設に取り組んでいます。

統合庁舎 Q & A

Q なぜ、今、統合庁舎が必要なのですか？

A 分庁方式による様々な課題（前書参照）を解決し、簡素でより効率的な体制と環境を整え、市民の利便性を向上させるためには統合庁舎の建設が必要です。合併市町村に対する国からの**※優遇措置（合併特例債）**が受けられる平成

27年度までに建設することで将来的な市の財政負担が軽減されます。

さらに後年度の財政負担を軽減するために、庁舎等建設基金や減債基金を積み立てて、将来に備えています。

※建設事業費の95%を借入することができ、その償還金の70%が後年度に国から還付されます。通常の借入よりも市にとってかなり有利な財源です。

Q 現庁舎で行っているサービスはどのようになるのですか？

A 市民に身近な各種証明書の発行や手続き、案内などの窓口サービスについては、現状のサービスを低下させないよう各地域に残すこととしております。

今後、設置場所や形態など様々な手法を検討していきます。

※次ページの統合庁舎建設後の役割機能（イメージ図）を参照

Q 統合庁舎を建設した後は、現在の庁舎はどうなるのですか？

A 統合庁舎建設に伴う、既存庁舎の跡利用につきましては「うるま市統合庁舎基本構想」の資料編において、全国の事例調査として、報告を行っています。

また、うるま市統合庁舎建設委員会からの答申（平成23年3月）においても、地域の活性化に資することができるよう十分検討するようご提言されており、平成24年度から地域の関係者を含めた検討委員会を設

置して具体的な検討を行なっています。

Q 建設スケジュールはどのようになっていますか？

A 建設スケジュールは次のとおりです。

平成23～24年度	基本設計
平成24年度	実施設計
平成25～26年度	建設工事
平成27年度	供用開始

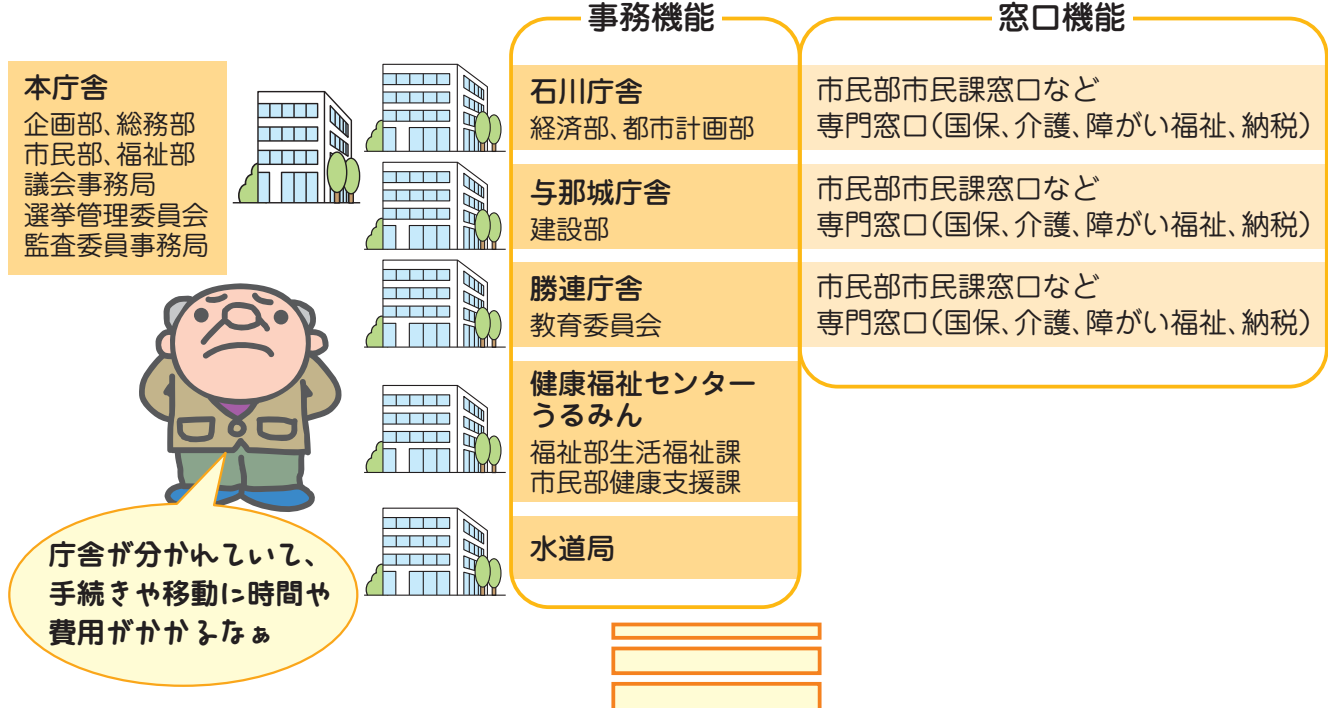
うるま市統合庁舎基本構想、パブリックコメントの意見概要などは、うるま市ホームページの「庁舎建設室」のページでご確認することができます。

これまでの主な経過

- 平成20年3月
統合庁舎の必要性について検討するため、事務局を企画部企画課に置くことを決定する。
- 平成20年4月～平成21年3月
うるま市統合庁舎建設検討内部委員会を開催
- 平成21年3月
統合庁舎建設に向け検討することを庁議決定する。
- 平成21年9月
第48回定例会において、「うるま市統合庁舎建設委員会」の設置に向けた附属機関設置条例の一部を改正する条例を提案し、可決される。
- 平成22年2月～平成23年3月
うるま市統合庁舎建設委員会の開催
- 平成22年11月～12月
統合庁舎基本構想ワークショップの開催
- 平成23年2月
第60回定例会において、「庁舎建設室」の設置に向けた部設置条例の一部を改正する条例及び統合庁舎の基本設計に向けた予算を計上、提案し可決される。
- 平成23年3月
うるま市統合庁舎建設委員会から答申を受け、「うるま市統合庁舎基本構想」を策定
- 平成23年5月2日～6月2日
うるま市統合庁舎基本構想へのパブリックコメント募集
【提出者数81名、意見数180件】
- 平成23年6月6日～10日
与那城、石川、勝連、具志川の4地域で、うるま市統合庁舎基本構想に関する説明会を開催【参加者 延べ268名】
- 平成23年11月22日
うるま市統合庁舎基本構想見直しについて庁議決定
- 平成23年12月
第64回定例会において、「うるま市庁舎基本設計プロポーザル審査委員会」設置に向けた附属機関設置条例の一部を改正する条例を提案し、可決される。

統合庁舎建設後の役所機能(イメージ図)

◆現行の分庁方式



分庁方式を廃止して、各庁舎に配置されている部課を統合庁舎に集約します。
また、石川、与那城、勝連の各庁舎で行われている窓口サービスについては、その機能の向上を図るとともに、設置場所や形態等、様々な手法を検討し各地区に残します。

◆併設統合庁舎建設後



統合庁舎を建設し、各部を一か所に集約することで、庁舎間の移動コストや維持管理コスト等を削減します。また、結婚や出産などの必要な届出がワンストップで行える総合窓口の設置を検討し、市民サービスの向上を目指します。

窓口サービスについては、設置場所や形態等、様々な手法を検討し各地区に残します。また、各地区においても総合窓口サービスの実施を検討し、市民サービスの向上を目指します。

とても便利になるのね

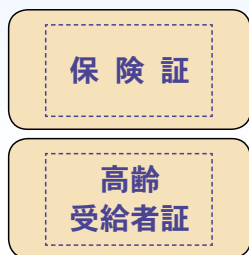


今までのように各地域で窓口サービスが受けられるんですね

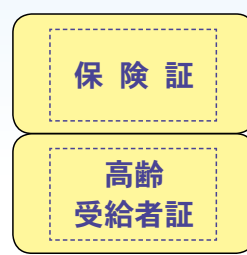
お問い合わせ：うるま市役所 総務部 庁舎建設室 ☎974-3111 内線1394

うるま市国民健康保険に加入されている方へ 平成24年度から**保険証と高齢受給者証が一体型**になりました。

●これまでの保険証について
今まではそれぞれが別々でした…



●保険証、高齢受給者証が一つになります
(二つ折りタイプ)



70歳～74歳の国民健康保険加入者への注意事項

平成24年3月中に郵送にて新しい保険証を受理した方、または国民健康保険課窓口にて受理した方は、高齢受給者証の発効期日が平成24年4月1日になっています。平成24年3月中に医療機関等を受診する際には、**現在お持ちの国民健康保険高齢受給者証を捨てずにお使いください。**

【国民健康保険被保険者証 兼 高齢受給者証(実物大見本)】

国民健康保険被保険者証	
有効期限	平成25年3月31日
交付年月日	平成24年3月1日
兼高齢受給者証 発効期日	平成24年4月1日
一部負担割合	2割 (平成25年3月31日までは1割)
記号	うるま 番号 123456
氏名	ウルマ タロウ うるま 太郎
生年月日	昭和16年4月1日 性別 男
資格取得年月日	平成20年4月1日
世帯主氏名	うるま 太郎
住所	みどり町一丁目1番1号
保険者番号	470039 保険者名うるま市
特定健診を受けた日	平成 年 月 日
特定健診の対象者は、40歳から74歳までの国民健康保険の加入者です。	

今までよりサイズが大きく、二つ折りタイプになりました。

70歳から74歳までの方に兼高齢受給者証の記載があります。(対象でない方は空白となります)

40歳から74歳までの方に、特定健診受診日記入欄を設けました。(対象でない方は空白となります)
特定健診を受けた日は、健診を受けた医療機関で記入してもらいましょう。

※特定健診を受ける際には保険証に加えて「特定健康診査受診券」が必要です。なお、「特定健康診査受診券」は40歳以上の国民健康保険加入者の皆様へ4月末頃に郵送する予定です。
※詳しくは国民健康保険課事業係へお問い合わせください。

—受診券(見本)—



◆3月は保険証の切り替え時期です。

平成24年2月29日までに国保税を全額完納した世帯は保険証が郵送されますが、次の場合は国民健康保険課窓口での切り替えが必要です。3月末は大変混雑しますので、早めの来所をお願いします。

【窓口切り替え世帯】

- ①国保税に未納がある世帯
- ②基地内に住所がある世帯
- ③郵便局へ転送届を出している世帯
- ④住所の異動等で手続きの必要がある世帯

【窓口切り替えする際に必要なもの】

- ・現在お持ちの保険証
- ・身分証 (運転免許証、住民基本台帳カード等)
- ・委任状 (別世帯の方が代理で手続きをする場合は委任状が必要です。)
- ・国保税の領収書 (平成24年3月1日以降に納付した場合、その領収書を持参してください。)
- ・在学、在園証明書 (今年の4月以降に学校や施設入所のため住所を市外へ移される方で、遠隔地保険証が必要な世帯)

【切り替え期間】平成24年3月1日(木)～平成24年3月30日(金) ※土日祝日は除く

午前8時30分～午後5時15分

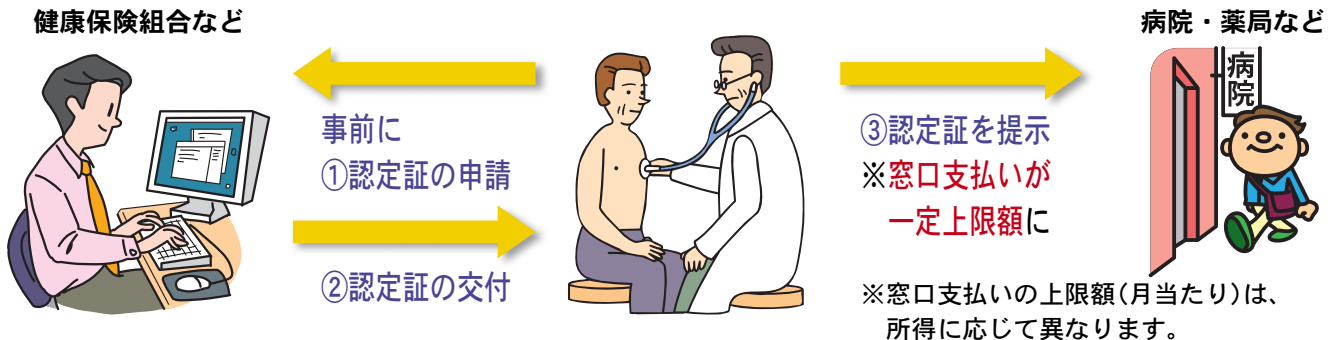
【切り替え場所】うるま市役所 国民健康保険課 本庁 石川、与那城、勝連庁舎

高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成24年4月1日から

**「認定証」などを提示すれば、
窓口での支払いが一定の金額にとどめられます**

高額な外来診療を受けたとき



これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いしていただきましたが、平成24年4月1日からは、医療機関等ごとにひと月の窓口負担が限度額を超える分については、窓口で支払う必要はなくなります。 ※世帯の状況により、すぐに申請受付できない場合があります。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局など
・ 70歳未満の方 ・ 70歳以上の非課税世帯等の方	加入する健康保険組合などに「認定証」(限度額適用認定証)の交付を申請してください	「認定証」を窓口に表示してください
70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口に表示してください
75歳以上で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口に表示してください

- 「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。
(高額療養費の支給申請をして頂き、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、ご加入の健康保険組合などから支給されます)

事前の申請など、詳細は、加入されている健康保険組合、全国区健康保険協会、市町村(国民健康保険、後期高齢者医療制度)、国保組合、共済組合までお問い合わせください。

うるま市 国民健康保険課

- 国民健康保険に関するお問い合わせ…………… ☎ 973-3202
- 後期高齢者医療保険や特定健診に関するお問い合わせ…………… ☎ 973-3177

年金の請求をお忘れではありませんか？

年金の請求を行えるにもかかわらず、ご自身は年金を受給できないと誤解されている方はいませんか？

年金の請求漏れが生じやすい5つの事例にお心当たりのある方は、お早めにご相談ください。



年金の加入期間が25年未満の方へ

「カラ期間」はありませんか？

●年金の加入期間が25年未満でも、カラ期間※と合わせて25年以上あれば年金が受け取れます。

※「カラ期間」：正式には「合算対象期間」といいます。

①サラリーマンの配偶者であった期間のうち、昭和61年3月までの間で国民年金に任意加入していなかった期間

②海外に在住していた期間（日本国籍を有する方が対象）

③学生であった期間のうち、平成3年3月までの間で国民年金に任意加入していなかった期間など（詳しくは、広報うるま平成23年10月号をご覧ください）。

「年金を受け取るために必要な期間」が短くなる特例に該当しませんか？

●生まれた年などにより、25年未満でも年金を受け取れる場合※があります。

※誕生日が昭和27年4月1日以前生まれで、厚生年金の加入期間が20年以上の場合など

年金の受け取りを66歳以降に繰り下げている方へ

「70歳になれば、年金が自動的に支払われる」と思っていますか？

●70歳になっても、年金は自動的に支払われません。

●年金の受け取りを始めるためには、年金の請求が必要です。

厚生年金の加入期間のある65歳以上の方へ

「老齢厚生年金」または「老齢基礎年金」の請求をお忘れではありませんか？

●「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の2種類の年金が受け取れます。片方の年金だけを受け取っている方は、受け取っていない年金についても、あらためて請求を行ってください。

●片方の年金の受け取り開始を繰り下げている方は、70歳になるまでに年金の請求を行ってください。

厚生年金の加入期間のある方で、「65歳になってから年金を受け取ろう」と思っている方へ

「65歳前に年金を受け取りを始める」と、「年金が減る」と思っていますか？

●厚生年金の加入期間が1年以上あるなどの要件を満たす方に対して支払われる「特別支給の老齢厚生年金※」については、65歳になる前に請求しても、年金額が減らされることはありません。

りません。速やかに請求を行ってください。

※特別支給の老齢厚生年金
65歳前に受け取ることができる老齢厚生年金

60歳以上で、会社にお勤めの方へ

「在職中は年金を受け取ることができない」と思っていますか？

●現在、会社にお勤めの方も、年金を受け取る資格を満たしている場合は、請求の手続きを行ってください。

●給与の額などに応じて年金の支払額の調整が行われる場合がありますが、全額停止の場合を除き、年金を受け取ることができます。

お問い合わせ

「ザ」年金事務所 ☎933-3439
うるま市年金係 ☎973-5498



東日本大震災から1年

防災訓練を実施

平成23年3月11日に発生し甚大な被害をもたらした東日本大震災以降、市民の災害に対する関心が高まっております。

つるま市では、1月20日、市民の地震、津波防災の意識高揚と避難方法などのあり方を検証するため、市内全域を対象にした「地震・津波の防災訓練」を実施しました。

訓練は、沖縄本島南西沖を震源とする震度5強の地震が発生し大津波警報が発表されたことを想定して行われ、海拔30m以下にある保育園、幼稚園、小中学校など41施設の子どもたちが、高台にある避難所や高い建物をめざし徒歩で避難しました。

今回の訓練では、避難所までの距離や避難時間など様々な課題がみえてまいりました。このような課題を一つ一つ検証し、最善の避難方法について、関係者で検討をしたいと考えております。



避難所を目指す子どもたち

世界で発生する地震の割合が日本で

世界全体で発生するマグニチュード6以上の地震の実に約2割が、日本で発生しています。

日本に暮らす限り地震・津波災害にいつ遭遇してもおかしくありません。地震が少ないと言われている沖縄でも、近海では頻繁に地震が発生していることから、地震や津波に備えるのは当たり前と言えるのではないでしょう

か。

実際に、今から241年前の1771年に発生した「明和の大津波」では先島諸島において、約1万2千人の命を奪う大災害がありました。特に石垣島では、海岸から内陸へ津波がかけ上がった高さが30mに達し、当時の人口の約半数が犠牲になったといわれています。

もしも地震が発生したら

①揺れがおさまるまで身を守る

上から落ちてくるものなどから身を守りましょう。怪我をして歩けなくなってしまうために逃げる事ができず、津波の犠牲になってしまったという例もあります。まずは焦らずに身の安全を確保してください。

揺れがおさまったら使用中の火を消し、ガスの元栓を閉めましょう。

②急いで避難

津波が見えてから逃げても間に合いません。また、津波警報が発表される前に津波が襲来する場合があります。強い地震や長い時間、揺れを感じた場合は、隣近所に声を掛け合って、急いで高台など安全な場所に避難しましょう。

【遠い所より高い所へ】

海岸から遠くに離れることが大切です

すが、津波の来襲が早く、高台などへの避難が間に合わないようなときは、できるだけ高くして頑丈な建物の上の階（3階以上）に逃げましょう。

【原則徒歩で】

車での避難は、渋滞に巻き込まれ、身動きが取れず津波の犠牲になってしまふ例もあります。歩けない人がいる場合など明らかに車で避難したほうが良い場合を除いては、徒歩が原則です。

③正しい情報入手する

ラジオ、テレビ、防災無線などから正しい情報入手し、デマなどに惑わされないよう落ち着いて行動しましょう。

日頃から備えて

地震、津波を「正しく恐れ」、日頃から地域で、職場、学校で、そして家庭で避難訓練を行いましょ。また、「いざい」という時に、素早く確実に避難できるよう、非常持ち出し袋の準備や避難経路などについて話し合っておきましょう。

ホームページでも「つるま市防災マップ」がみられます。

<http://www.city.uruma.lg.jp/soumu/bousai/index.html>

図書館を利用するときに知っていると役立つ知識や情報を紹介するコーナー

としょかん達人への道

ステップ12:本の予約・リクエスト

【予約】

貸出中の本や雑誌・CDを予約したい場合は、以下の方法で予約することが出来ます。

- ①「予約・リクエスト申込書」に記入しカウンターで手続きをする。
- ②館内の利用者端末から予約する。
- ③ホームページから予約する。

(注)②③の場合は、あらかじめパスワード登録をしてください。パスワード登録は、館内の利用者端末又はホームページから直接出来ます。(パスワード登録は中学生以上からです。)

【リクエスト】

図書館に所蔵してない本をリクエストすることが出来ます。各館のカウンターで直接お尋ねください。選書基準に基づいて購入するかが決められます。購入できない場合もありますので、ご了承ください。

※予約・リクエスト資料が用意できた時は、受取指定館より電話又はEメールで連絡します。資料の取り置き期間は14日開館日です。(例外として、7日開館日内の資料もあります。)[予約資料が用意できた]の連絡があってから必ず期限内に受取指定館へ利用カードを持参し、貸出手続きを行って下さい。取り置き期限を過ぎると、予約の取り消しとなりますので、ご注意ください。

心のおくに響く絵本

絵本は子どもの読み物と思われがちですが、大人が読んでこそ心に響く作品もあります。今回は、そんな絵本を紹介します。

『なきすぎてはいけない』

うちだ りんたろう
内田 麟太郎 作 / 岩崎書店

泣いてもいい。でも、泣きすぎてはいけない。私が好きなおまえは、笑っていたおまえだから。見守り続けたいと願う祖父の孫への愛情を描いた、切なくて優しさあふれる絵本。
(児童書) **所蔵館** 中央・石川

『ぶつくさモンクラーレさん』

サトシン 作 / にしむら としお
西村 敏雄 絵 / PHP研究所

モンクラーレさんは、いつでもどこでも文句ばかり。道に、川に、洋服屋にぶつくさ。町中のあらゆることに文句を言って、家に帰ると…?
(児童書) **所蔵館** 勝連

『ちいさなあなたへ』

アリスン・マギー ぶん / 主婦の友社

親でいることの幸福、喜び、不安、子どもへの思い。普遍の真実が語りつくされる。すべてのおかあさんと子どもたちに贈る絵本。
(児童書) **所蔵館** 中央・勝連

『ぶどう酒びんのふしぎな旅』

ふじしろ せいじ
藤城 清治 影絵 / アンデルセン 原作 / 講談社

鳥かごにつるされた「びんの口」が、ふしぎな身の上話をはじめた。生命を吹き込まれたガラス工場の炉の熱さ…。アンデルセンの名作。
(児童書) **所蔵館** 石川

としょかんだより



中央図書館 ☎974-1112
石川図書館 ☎964-5166
勝連図書館 ☎978-4321

うるま市立図書館ホームページ <http://www.library.city.uruma.lg.jp/>

メールマガジン配信中!!

市立図書館では、利用カードをお持ちの方で、パスワードとメールアドレスを登録し、配信を希望される方には、新着図書案内をいち早くメールでお届けします。利用者ご自身の希望のジャンルやキーワードを登録し情報を受信できます。配信を希望される方は、利用者ポータルサイトのメールマガジンから登録して下さい。

毎週土曜日に配信され、該当する資料がなかった場合にも「該当件数が0件です」というメールが送信されます。

※パスワードとメールアドレスの登録は、館内の利用者端末又はホームページから直接出来ます。(パスワード登録は中学生以上からです。)

としょかん Q&A



Q:返却期限内に、本を読み終わられない…。もう少し、借りていても良いですか?

A:返却期限内の資料でしたら、一度だけ返却期限日を延長することが出来ます。カウンターまたは電話、パスワード登録している方は、ホームページから手続き出来ます。手続きした日から2週間延長となります。ただし、返却期限を過ぎた資料、次に借りる方(予約)がいる資料の場合は、延長手続き出来ません。

返し忘れはありませんか? ご自宅に返却期限が過ぎた図書館の本・ビデオ・CDなどはありませんか?次に借りたい人のために返却期限を守り、早めに返すようにしましょう。

- ☆借りた資料は、中央館・石川館・勝連館、どの図書館でも返却できます。
- ☆図書館にない本は、リクエストすることが出来ます。

今月のおすすめ資料

図書館では、毎月テーマ別に特集を組んでたくさんの資料を展示・紹介しています(おすすめ資料)。

★今月のテーマはこれ!★

- 中央館** 神様ってなに?(一般)
なける本(児童)
- 石川館** 歴史のなかのヒロインたち(一般)
世界を旅する(児童)
- 勝連館** レッツ!ジョギング・ウォーキング



☆館内利用者用コンピュータ端末およびホームページからもご覧になれます。

行事案内 (3月中旬～4月初旬)

	行事	日時	サークル名等
中央	おはなし会	毎月第2土曜日 午後3時～	図書館スタッフ
石川	おはなし会	毎月第3土曜日 午前10時30分～	ブックポケット
勝連	読み聞かせ会	毎週金曜日 午前10時30分～	ラビット



- ・毎週月曜日
- ・3月20日(火) 春分の日
- ・3月31日(土) 館内整理日

保健活動
一口メモ



健康支援課
☎973-3209

世界腎臓デー
(World Kidney Day) 2014

腎臓病の早期発見と治療の重要性を啓発する国際的な取り組みとして、国際腎臓学会と腎臓財団国際協会によって共同で提案され、毎年3月の第2木曜日を実施することが定められました。

慢性腎臓病(CKD)とは…

慢性腎臓病(CKD)とは、放っておくと腎機能低下につながるさまざまな腎臓の病気の総称です。いわば、**透析療法を受ける人の予備軍**ともいえます。



3月8日は世界腎臓デー

CKDの定義

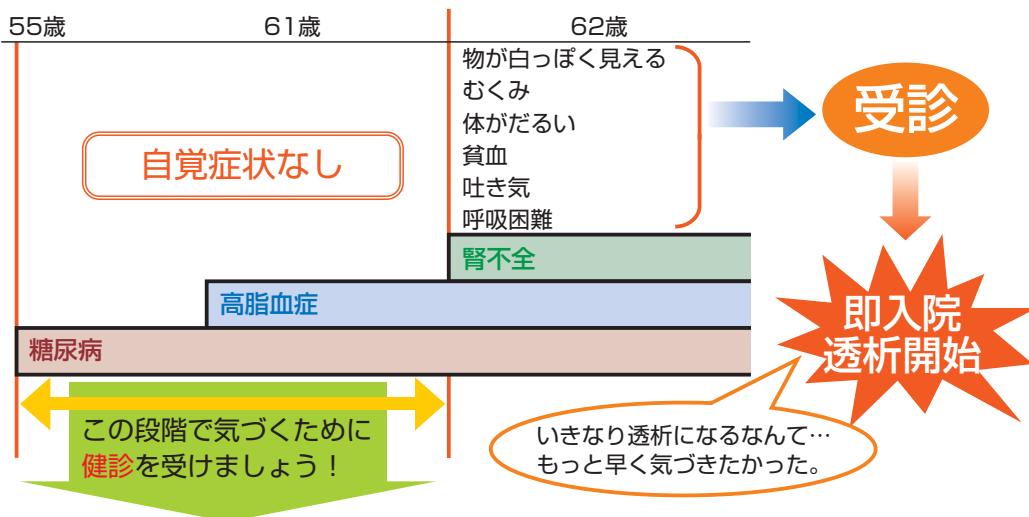
- ①尿異常・画像診断・血液・病理で腎障害の存在が明らか。特にタンパク尿の存在が重要。
- ②GFR値(糸球体ろ過値)が60未満である。「GFR」とは、腎臓が老廃物を捨てる「ろ過する力」のことで、このGFRを知ることで腎臓の働き具合がわかります。
- ③上記①・②のいずれか、または両方が3か月以上持続する。

自覚症状もなく、ひそかに進む腎臓病を見つけるのは「健診」で…

慢性腎臓病(CKD)といっても、症状の軽いものから重いものまで様々で、**軽いうちは、自覚症状がほとんどありません。**自覚症状が出る前の腎臓の変化が分かる検査を健診で実施しています。

慢性腎臓病(CKD)は予防が可能であり、より早期に治療を開始すれば重症化を防ぐことができます。

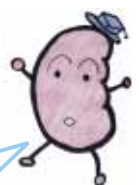
● 自覚症状が出て受診、そのまま人工透析となったAさんの事例 ●



特定健診や生活習慣病予防健診を受けると、あなたの腎臓の状況(GFRは血液検査で、タンパク尿は尿検査で)が分かります!



加齢や生活習慣で変化する健診結果(検査データ)を、しっかり確認していくことが大切です。ご自分の腎臓を守り続けるために、毎年1回の健診を欠かさず受けましょう! 健康支援課では、保健師・看護師・栄養士による、健診結果の説明や個々に応じた、腎臓を守るための説明も行っています。



うるま市の2009年の透析導入平均年齢59.8歳でした。(日本透析医学会: 同年の施設調査の結果は67.3歳)

くらしの情報

イベント情報や各種講演会など、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問い合せ先へご確認ください。

市役所 総合案内 TEL 974-3111 FAX 973-9819

子育て・健康

2月支給の子ども手当が無かった方へ

児童家庭課

☎973-4983

平成24年2月10日支給の子ども手当を受け取っていない方は「子ども手当新規認定請求」の手続きが済んでいません。提出期限が平成24年3月30日までとなっております。提出期限を過ぎて申請をした場合は、平成23年10月分からの子ども手当をさかのぼって支給することができなくなります。申請がまだの方は大至急、児童家庭課窓口で手続きをしてください。

※新しい法律により支給要件などの変更が行われたことから、対象となるお子さんをもつ全ての方が「子ども手当新規認定請求」の提出が必要となります。

※平成23年10月1日時点で受給資格のある方は、平成24年3月30日までに申請をすれば、平成23年10月分から手当を受け取ることができます。

※仕事などの都合で、窓口に来ることができない方は、お早めに児童家庭課までご相談ください。

※平成24年1月24日までに手続きをした方を対象に平成24年2月期子ども手当を支給しております。子ども手当を受け取った方の手続きは必要ありません。

休日保育のご案内

保育課

☎973-5427

うるま市では子育て支援の一環として休日保育を実施しています。

【利用時間】 日曜・祝日

午前8時～午後5時30分

※12月31日～1月3日は除く

【実施園】 社会福祉法人 友和福祉会

ハッピーネス保育園

うるま市字仲嶺231番地

☎098(974)1177

【対象者】

・うるま市に住所を有する0歳～5歳までの児童

・保護者の就労で休日等において保育に欠ける児童（ご家族のどなたかがお休みの場合は対象外）

※緊急時はその限りではありません

【定員】 1日10名

（5か月から5歳児まで）

【利用料（日額）】

0歳児…2,800円

1・2歳児…2,500円

3歳以上児…2,000円

【申込方法】

・事前の登録申請が必要です（利用する前日までに直接保育園へ申込み）
 ・ご利用希望の方は、直接ハッピーネス保育園までお問い合わせください

認知症講演会

「認知症の理解と対応について」
 ～あなたにできること～

うるま市地域包括支援センター

☎973-5112

認知症高齢者が地域で安心して暮らすためには、私たち一人ひとりが認知症について理解し、自分にできる範囲で関わっていくことが大切です。認知症について学び、地域の支援の輪を一緒に広げていきませんか？

【講師】

古謝 淳 氏

（医療法人タピック宮里病院院長）

宮城 朝子 氏

（与勝の里グループホームやすらぎの管理者兼介護支援専門員）

【と き】 3月27日（火）

午後2時30分～午後4時30分

開場…午後2時

【と ころ】 うるまん 3階ホール

【入場料】 無料

【申込期限】 3月22日（木）

※定員に達し次第締め切ります

【申込み先】 うるま市地域包括支援センター

食に関する講演会

アンチエイジングについて

健康支援課

☎973-3209

名桜大学の高瀬幸一先生を講師にお迎え、アンチエイジング効果のある食事についてご講演いただきます。肥満、全国一位となった沖縄県。食生活の乱れを正し、生活習慣病予防、さらに若返りをめざしませんか？写真を見ながら楽しく学べます！

【と き】 3月21日（水）午後7時～

開場…午後6時30分

【と ころ】 うるまん 3階ホール

【入場料】 無料

※アンチエイジングとは、老化の進みを遅らせること。

ありがとうを伝える

ホワイトデー大作戦！スイーツ講座

企画課

☎973-5005

【と き】 3月11日（日）

午後1時30分

【と ころ】 うるまん 3階調理室

【対 象】 市内在住の小学生と父親

【定員】 12組

※事前申込みが必要です。詳しくは、企画課までお問い合わせください。

募集

平成24年度
学力向上学習支援員募集

指導課

☎ 978-2020

うるま市立小中学校児童生徒一人一人に学習の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るため学力向上学習支援員を配置し、算数、国語、数学、英語等の学習支援業務を行います。

【任用期間】平成24年4月1日～平成25年3月31日

【勤務場所】うるま市立小中学校

【採用条件】教員免許保持者または教員を目標としている大学生

【募集人数】小中学校併せて50名程度（状況によっては、増減があります。）

【勤務時間】月曜日～金曜日
1日4時間程度

※勤務時間は学校と調整あり

【謝礼金】1時間あたり1,000円

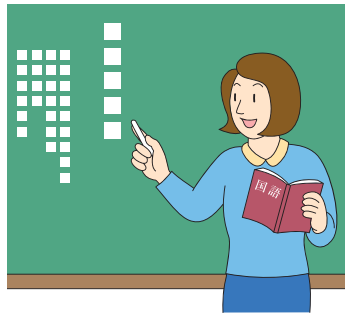
【申込方法】

①自筆履歴書（市販）

②教員免許状の写し

③健康診断書

以上の3点を指導課へ提出してください。



【申込期限】平成24年3月1日～平成24年3月16日

※申込期限を過ぎた場合でも随時受け付けています。

※採用枠がないときは登録することができます。

平成24年度
特別支援ヘルパー募集

指導課

☎ 978-2020

うるま市立小中学校通常学級における「特別に支援を必要とする児童生徒」への教育的支援（介助・学習支援）

【任用期間】平成24年4月1日～平成25年3月31日

【勤務場所】うるま市立小中学校

【採用条件】教員免許保持者または教員を目標している者、あるいは介護等の資格を持っている者。

【募集人数】小中学校併せて20名程度

【勤務時間】月曜日～金曜日

8時30分～12時30分
1日4時間

※勤務時間は学校側と調整あり

【報酬】月額8万円

【申込方法】

①自筆履歴書（市販）

②教員免許状または、介護等の資格の写し

③健康診断書

以上の3点をうるま市教育委員会指導課へ提出してください。

【申込期限】随時受け付けています。

※採用枠がないときは登録させていただく場合があります。

平成24年度
うるま市育英会貸費生募集

【採用予定人員】若干名

【受付期間】4月5日(木)～4月27日(金)
ただし、土曜日、日曜日を除く

【応募資格】

- ①本人又は保護者が本市に住所を1年以上有し、学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める大学(短期大学を含む)、修業年限2年以上の専修学校、大学校、高等専門学校及び高等学校(津堅島出身高校生に限る)に在学する者
- ②直近の成績評定が、3.5以上であること

【提出書類】

- ・貸費申請書(指定様式)
- ・住民票謄本
(本籍地、続柄が記載されているもの)
- ・在学証明書
(平成23年4月1日以降に発行されたもの)
- ・学校からの推薦書(指定様式)
(新1年次は出身校、2年次以上は在学学校より)
- ・直近1年の成績証明書又は調査書
(開封無効)
(新1年次は出身校、2年次以上は在学学校より)
- ・所得・課税証明
(同一世帯で20歳以上全員)
- ・資産税公課証明
(同一世帯で20歳以上全員)
(無資産者の場合は、無資産証明書)
- ・切手(80円:2枚・採否通知用)

【募集要項】

市役所本庁および、石川、勝連、与那城の各庁舎において受け取ることができます。

市ホームページからもダウンロードが可能です。



【提出先・お問い合わせ先】

教育委員会 総務課 育英会担当

☎ 978-2201

FAX 978-2745

幼児1日トランポリン体験教室

生涯スポーツ課

☎989-3110

市内の未就学児を対象にトランポリンの1日体験教室を行います。楽しみながら、トランポリンを跳んでみませんか。

【と き】①3月7日(水)

②3月14日(水)

③3月21日(水)

午後3時30分～午後4時30分

【ところ】うるま市具志川ドーム

【対象】市内の5歳～6歳児

※保護者同伴(見学参加)とする

【定員】各日とも10名

【参加料】1000円(保険料として)

【申込方法】参加したい日を1日決め、事前に電話で申込みください。

※定員に達し次第締切ります。

※一般(成人)の部もあります。詳細は、生涯スポーツ課までお問い合わせください。

してください。

ジュニアテニス教室 生徒募集

うるま市テニス協会では、ジュニアテニス教室の生徒を募集しています。受講を希望する方は直接会場までお越しください。

【と き】毎週土曜日

午前9時～午前11時

【ところ】うるま市具志川庭球場

【対象】幼児～小学生

【受講料】1,500円(月額)

【お問い合わせ】

うるま市テニス協会事務局

☎090-1947-0114

親子料理教室参加者募集

健康支援課

☎973-3209

うるま市食生活改善推進員により、食育のお話と、親子で作れる料理の紹介、調理実習を行います。当日農業体験を実施する予定です。

【と き】3月24日(土)、25日(日)

午前10時～午後2時

【ところ】うるま市 3階調理室

※農業体験の都合により、場所が変更になる場合があります。ご了承ください。

【対象】市内在住で小学1年生から2年生の子どもの保護者

【定員】各日15組

【参加料】親子で3000円

【申込方法】電話にてお申込みください。

【申込期限】3月22日(木)

パソコン初級受講者募集

沖縄ハイサイネット事務局

☎929-1220

中高年の生活に役立つパソコン入門

【と き】4月3日～6月26日

毎週火曜日 午前10時～正午

午後2時～午後4時

【ところ】いちゅい具志川じんぶん館

【受講資格】55歳以上のパソコン初心者

【定員】30名程度

【受講料】7,500円(3か月分)

※別途、教材費1,700円

【受付日時】3月13日(火)

午前10時～正午(先着順)

【受付場所】いちゅい具志川じんぶん館ロビー

※電話での申し込みはできません。

ボランティア助成団体 大募集!

うるま市ボランティアセンター

☎973-5459

うるま市内のボランティア活動の活性化や地域福祉の発展を目的に、市内でボランティア活動を行う団体へ助成いたします。福祉の向上や地域の問題解決に取り組むボランティア団体の皆様、想いをかたちにしませんか?ご応募お待ちしております。

【対象】うるま市内でボランティア活動を行うボランティア団体

※ただし、自治会などの地縁組織でのコミュニティ活動は対象外です。

※うるま市ボランティアセンターへのボランティア登録が前提となります。

【助成金額】3つのコースを設けています。各コース3団体予定。

①ホップコース(3万円)

②ステップコース(5万円)

③ジャンプコース(10万円)

【申込方法】所定の助成金要望書様式に必要事項を記入の上、うるま市社会福祉協議会へ提出ください。

※助成金要望書様式は、うるま市社会福祉協議会(本所・各支所)窓口に入手してください。

【申込期間】

4月2日(月)～4月27日(金)

【申込先】うるま市社会福祉協議会地域福祉課/うるま市ボランティアセンター ☎973-5459

お知らせ

農業者年金に加入しよう!

農業委員会事務局

☎965-5608

【農業者年金の特徴】

①支払った保険料は全額社会保険料控除の対象になります。(通常の個人年金の場合、控除額の上限は5万円)

②積立方式で安定した財政運営を行います。

③80歳までの保証付終身年金制度で、もし加入者または受給者が80歳までに亡くなった場合、受け取れるはずであった年金の現在価値相当額を死亡一時金として遺族の方が受給できます。

【対象者】60歳未満の国民年金第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する方(農地を持たない農業者や家族従事者も可能)

【保険料】月額2万円から6万7千円(千円単位で設定自由、変更自由。認定農業者等の要件を満たしている場合国庫補助あり)

【お問い合わせ】農業委員会またはJAおきなわ(具志川、石川、勝連、与那城)各支店まで

平成24年度固定資産税の
第1期納期が変わります

資産税課

☎973-5394

平成24年度は固定資産の評価替の年にあつております。賦課業務の正確性を図るために、固定資産税の第1期の納期限を平成24年5月31日（例年は4月末日）に変更しますので、お知らせいたします。

本年度の固定資産税の各期の納期は次のとおりです。

- ・第1期 5月1日～5月31日
- ・第2期 7月1日～7月31日
- ・第3期 12月1日～12月25日
- ・第4期 翌年2月1日～2月28日



沖縄県都市「交通災害共済」
が廃止されます

市民生活課

☎973-5487

民間の保険や共済が普及、充実してきたことや、個人情報取り扱いなどの社会環境が大きく変化し、加入者の減少が続いています。昭和57年交通事故の増大により、市民相互の扶助精神

に基づいて設立された本組合の当初の目的は果たされたものと判断し、平成24年度の加入募集を中止し、事業を廃止いたします。

【見舞金の請求について】

平成23年度に加入し会員になつていられる方が平成24年3月31日までに事故に遭われた場合は、平成25年3月31日までの間に見舞金を請求することができます。

詳しくは、市民生活までお問い合わせください。

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

資産税課

☎973-5394

地方税法第416条の規定により、平成24年度「土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり納税者の縦覧に供します。

【縦覧期間】

- 4月2日(月)～5月31日(木)
- (土・日曜日及び祝祭日を除く)
- 午前8時30分～午後5時15分
- (正午～午後1時を除く)

【縦覧場所】 資産税課（本庁2階）

【縦覧者】 うるま市内に土地・家屋を有する固定資産税の納税者（納税管理人を含む）、又はその代理人（委任状が必要）

※縦覧者は印鑑及び本人確認のための納税通知書、運転免許証等が必要です。

母子家庭のみなさんへ平成24年度高等技能訓練促進費事業のご案内

母子家庭の母が、看護師や介護福祉士などの資格取得のために2年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の不安を解消し、安定した修業環境を提供するために「高等技能訓練促進費」を、また、卒業後に「入学支援修了一時金」を予算の範囲内で支給します。

【対象者】 うるま市に住所を有する母子家庭の母で、次の要件を満たす方

- ・ 児童扶養手当を受けているか、又は同等の所得水準にある方
- ・ 養成機関において2年以上の教育課程を修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ・ 就業（又は育児）と修業の両立が困難と認められる方
- ・ 過去に本事業による給付を受けたことがない方

【対象資格】 看護師（准看護師）・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・その他市長が認める資格

【支給対象期間・支給額】

●平成24年4月1日から平成25年3月31日までに修業を開始した場合

↳ 修業期間の全期間（ただし、3年が限度です。）

支給額表	訓練促進費	一時金
市民税非課税世帯	100,000円/月	50,000円
市民税課税世帯	70,500円/月	25,000円

※平成24年3月31日までに修業を開始している方も該当しますので、

詳しくは下記までお問い合わせください。

【事前相談】 訓練促進費の支給を受けようとする場合は、事前相談が必要です。現在修業中の方、または修業を予定している方は、申請前にうるま市役所児童家庭課までご相談ください。

【申請期間】 4月2日(月)～4月13日(金) 【お問い合わせ】 児童家庭課 母子係 ☎973-4983

「戦中戦後混乱期における義務教育未修了者支援事業」が始まりました

学務課

☎978-2159

戦争の影響により中学校を卒業できなかった方に、学習機会の提供を行い、中学校の卒業に相当する証書の授与を行う制度ができました。

【実施期間】平成23年度から平成25年度までを予定

【対象年齢】昭和7年から昭和16年生まれ（70～79歳）の方

【内容】国語、数学、英語、社会、理科等を中心に民間の教育施設で3年間学びます。

【授業料】無料

【申込方法】沖縄県教育委員会ホームページ、携帯電話またはアンケート用紙でアンケートに回答します。

※市教育委員会学務課及び各庁舎や公民館にアンケート用紙を用意していただけます。

【回答期限】3月23日(金)

【お問い合わせ】

市教育委員会学務課または、県教育庁義務教育課（☎866-2741）



基地内立入申請はお早めに！

基地対策課

☎973-5029

市内に所在する米軍施設、区域へ清明祭や墓参りのため、立入りを希望する方は、事前に申請が必要です。

4月は清明祭により多数の申請が予想されますので、余裕をもって申請されますようお願いいたします。

【申請期限】休日、祝祭日を除く立入りの10日前まで

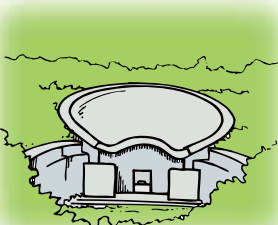
① ホワイトビーチ
② キャンプコートニー及びキャンプマクトリアス※市内在住者のみ

【申請に必要な事項】

① 立入者の氏名、住所、連絡先
② 立入日及び立入時間
③ 立入りの際に使用する車両番号など（ホワイトビーチに関しては、申請書様式が新しくなり、車検満了日も必要になります）

※立入りを希望する施設によって、若干申請方法が異なりますので、お気軽にお問い合わせください。

※なお、申請書はホームページでもダウンロードが可能です。



市民芸術劇場などの受付日の変更について

文化課

☎973-4400

平成24年10月分の各会館の使用申請の受付は、新年度の業務引継のため、4月4日（水）午前9時からになります。

【ところ】市民芸術劇場、石川会館、きむたかホール

建築物の用途変更について

建築指導課

☎965-5601

これまで使用していた建築物を別の目的に変える場合には、変更した用途ごとに建築基準法への適合が求められます。また、変更する面積が100平方メートルを超える特殊建築物（住宅等を除く）の場合には用途変更の申請を行い工事の前に適法な設計である事を確認しなければなりません。

今般、住宅や空き店舗などを高齢者向けの「デイサービス」や「介護施設」などへ手続きを経ずに工事が行われた事により、行政からの改善要求や資金を投入したにも関わらず使用を断念せざるを得ない事例が増えております。

つきましては、市民の生命、健康、財産を守るためにもこのような計画を予定されている方は事前に建築指導課へ相談くださるようお願い致します。

うるま市ジュニアオーケストラ第10回定期演奏会

文化課

☎973-4400

うるま市民芸術劇場附属うるま市ジュニアオーケストラの定期演奏会が開催されます。今回で10回目となる演奏会では、「セビリアの理髪師」、スベイン交響曲など富原守哉氏の指揮で演奏します。その他にも合唱団による合唱、オーケストラと合唱団の共演によるうるま市歌の演奏もあります。

【とき】3月25日(日)

開場：午後2時30分
開演：午後3時

【ところ】うるま市きむたかホール

【入場料】大人500円
高校生以下無料（入場整理券あり）



去年開催された第9回定期演奏会の様子

うるま市民無料相談所

①市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

【とき】毎月第2木曜日 午後2時～午後4時

【ところ】石川庁舎（1階市民相談室）

【受付】市民ロビー 午後1時受付開始

【とき】毎月第4木曜日 午後2時～午後4時

【ところ】本庁（1階市民相談室）

【受付】2階市民生活課 午後1時受付開始

※先着8名

午後1時から受付カードを配布しますが、法律相談は先着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

②人権・行政合同相談所

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など人権に関する相談や国の行政・特殊法人についての意見・要望等の相談を行います。

【とき】3月16日（金）午前10時～午後4時

【ところ】与那城庁舎 3階第三会議室

※人権相談は法務局沖縄支局（☎937-3278）、行政相談は沖縄行政評価事務所（☎867-1100）でも平日相談可能です。

③消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル（悪質商法、架空請求、多重債務等）の相談を行います。

【とき】毎週水曜日 午前10時～午後4時

【ところ】本庁1階市民相談室

※消費者相談は沖縄県県民生活センター（☎863-9214）でも平日相談可能です。

【お問い合わせ】①～③市民生活課 ☎973-5487

④市民こころの健康相談

さまざまな悩みでストレスをかかえている方を対象に、臨床心理士がカウンセリングを行います。

【とき】3月13日（火）午前9時～午前11時

【ところ】健康福祉センター（うるみん）3階相談室

※お電話や来所での予約が必要です。

【お問い合わせ】④健康支援課 ☎973-3209

⑤子どもSOS相談メール

子ども本人からの悩み相談（いじめ、親子・友人関係など）や子育て中の親などから子育てに関する悩み全般を受付けします。

【メールアドレス】kodomosoudan@city.uruma.lg.jp

※名前、住所、連絡先、電話番号を必ず記入してください。

記入がない場合は回答できません。※確認や回答には時間がかかります。※緊急を要する場合はお電話ください。

【お問い合わせ】⑤家庭児童相談室 ☎973-5041

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

うるま市高齢者等無料法律相談会

うるま市地域包括支援センター

☎973-5112

FAX982-6041

高齢者本人や家族・親族など市民に向けた無料法律相談会を行います。

相談には弁護士と社会福祉士が同席し法的アドバイスと福祉制度の活用に関するアドバイスをを行います。

【とき】3月26日（月）午後1時～

【ところ】うるみん3階 診察室

【対象】市内在住の高齢者本人や介護・支援する親族、福祉関係者など

【定員】6人

【予約方法】電話やFAXで予約してください。

【予約受付期間】

3月12日（月）～3月23日（金）

※定員を越えた場合は、相談内容により調整します。

仕事探しなどに関する相談ができます

街角コンタクトセンター

☎080-2707-5840

環金武湾就活あじまプロジェクトでは、キャリア・カウンセラーを配置し、就職、仕事に関する相談を無料で受付けています。履歴書作成や面接の対策方法をアドバイスいたします。

【相談実施日】水曜日・金曜日

午前9時～午後5時

第36回沖展選抜展

文化課

☎973-4400

県内最大の美術・工芸公募展「沖展」の絵画・彫刻・書道など12部門の作品から、会員・準会員作品、入賞作品、うるま市の入選作品を選抜して展示します。多くの市民のご観覧をお待ちしています。

【とき】4月5日（木）～4月11日（水）

午前10時～午後6時

【ところ】うるま市具志川総合体育館

【入場料】無料

古我地原貝塚、下田原貝塚出土品展

沖縄県立埋蔵文化財センター

☎835-8751

うるま市石川伊波の「古我地原貝塚」および竹富町波照間の「下田原貝塚」からの出土品が、考古資料としては初めて県有形文化財に指定されました。沖縄の先史時代を代表する両遺跡の遺物の数々をみなさまに公開します。

【とき】3月11日（日）まで

午前9時～午後5時

（入館は午後4時30分まで）

【ところ】県立埋蔵文化財センター

【入場料】無料

「主要業種変更」及び「希望業種追加」の受付申請について

検査課

☎965-5605

【申請資格】

- ①うるま市の平成23、24年度入札参加資格者名簿に登録されている者。
- ②うるま市に本社を有する者。
- ③建設工事については、建設業許可及び経営規模等評価結果通知書における年間平均完成工事高があること。

ただし、等級別で登録される業種（土木、建築、電気、管）については、年間平均完成工事高が500万円以上あること。

【留意点】受付期間が限定されていることに留意してください。資料等の配布はしておりません。申請の際には変更届として提出していただきます。

①建設工事につきましては、完成工事高を調べるため、経営規模等評価結果通知書の写しを添付してください。主要業種等変更の申請で既に登録がある業種については、総合評価値（P点）の変更や格付けのやり直しは行いません。

②測量及びコンサルタント等業務委託につきましては、必要に応じて受付表、業者カード（県様式）、事務所登録等、営業に關し法律上必要な証明書等を提出していただきます。

【受付期間】

平成24年3月1日（木）～平成24年3月30日（金）
ただし、土、日、祝日を除く

【受付時間】

午前8時30分～午後5時15分

【受付場所】

検査課（石川庁舎2階）

コールセンター対応
キャリアアップ研修について

沖縄県環金武湾地域雇用創造協議会

☎989-0956

コールセンターにおける管理者を目指す方はもちろん、他業種の方でも人材・業務管理、コーチング等のマネージメント能力の習得を目指すことのできる研修です。

【とき】 3月10日（土）

午前9時～午後4時

【ところ】 うるま市ーT事業支援センター1号館

【定員】 20名

【対象者】 コーチング等マネージメント能力の習得を目指す方

【受講料】 無料

【研修内容】 クレーム対応、クレームの要因、クレーム対応のポイント等
※この研修への参加は、失業認定における就職活動の実績になります。

第4回環金武湾ウォーキングフェスタ

企業立地雇用推進課

☎965-5611

【対象】

健康な方であれば、年齢、国籍を問わずどなたでも参加できます。
・小学生以下は、保護者同伴とし、保育所等の団体の場合は引率者同伴とします。
・介助が必要な方は、介助者同伴とします。

【参加登録費】（当日申込）

- ・大人 1,500円
- ・小学生～高校生 200円
- ・未就学児以下 無料

	コース名称	受付	出発	集合場所
3月10日（土）	金武町コース20km	7:00	9:00	石川屋内体育館
	海中道路コース20km	7:00	10:30	与那城総合運動公園陸上競技場
	海中道路コース15km	7:00	11:00	
	海中道路コース10km	7:00	12:00	
3月11日（日）	宜野座村コース35km	7:00	8:30	石川屋内体育館
	グスクめぐりハーフコース20km	8:00	10:00	
	石川一周コース10km	9:00	11:00	
	石川コース5km	10:00	12:00	

お寄付・お寄贈ありがとうございます

うるま市育英会へ

- ☆伊波 正明 様 (石川伊波) より5万円の寄付
- ☆祝嶺 文子 様 (字喜屋武) より10万円の寄付
- ☆JAおきなわ具志川支店 まつり実行委員会様より30,100円の寄付

うるま市社会福祉協議会へ

- ☆伊波 正明 様 (石川曙) より5万円の寄付
- ☆祝嶺 文子 様 (字喜屋武) より10万円の寄付
- ☆ルネッサンスリゾートオキナワ ココガーデンリゾートオキナワ 総支配人 知花 功 様 (石川伊波) より24,600円の寄付
- ☆ハンビーカフェ様 (勝連平安名) より5千円の寄付
- ☆美里 政信 様 (与那城屋慶名) より5万円の寄付
- ☆JAおきなわ具志川支店 まつり実行委員会様より30,100円の寄付
- ☆山城 毅 様 (石川山城) より10万円の寄付

うるま市の人口

2012年2月1日		前月比
人口	119,557人	-10
男	59,733人	-28
女	59,824人	+18
世帯数	45,719戸	+26

消防活動状況 (平成24年1月)

救急出場件数 514件 (514件)
 搬送人員 478人 (478人)
 火災件数 1件 (1件)

- ()は平成24年1月からの累計。
 - ◎あなたも救命のリレーに参加しませんか。
 - ※AEDは誰でも使える救命の道具です、応急手当講習会を受講して使い方を覚えましょう!
 - ◎救急出場が増加傾向です、軽い病気やケガの時は近くの医院、診療所での受診をおすすめ致します。(救急車の適正な利用をお願いします。)
- 大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

家電リサイクル法の対象機器が追加されています

☎973-5594

平成23年度高齢者等への住宅防火対策モデル事業について

☎975-2119

環境課
 家電リサイクル法では、従来の対象機器である「エアコン」「ブラウン管テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機」に加え、平成21年4月1日から、『液晶テレビ・プラズマテレビ』『衣類乾燥機』も新たに家電リサイクル法の対象機器となっております。最近、この2品目の処分に関し、トラブルが発生しております。『液晶テレビ・プラズマテレビ』『衣類乾燥機』の処分を行う際にも家電リサイクル券が必要となりますのでご注意ください。

消防本部 予防課
 うるま市消防本部では、住宅用火災警報器の普及啓発を行っていることから、住宅防火対策推進協議会(財)日本防火・危機管理推進協会が実施しているモデル事業への申請を行なったところ、津堅地区が選定されました。
 今回のモデル事業は、火災発生時に避難などの対応が困難となり易い高齢者や障害者を対象として、屋内に住宅用火災警報器を設置し、連動して屋外へ電子ブザーとストロボによって付近住民へ報知し、高齢者等の避難を補助



屋外の警報装置(ホーンストロボ)設置状況

する事を目的としたモデル事業です。消防本部では、今後もすべての住宅に「住宅用火災警報器」が設置されるよう努めていきたいと思っております。

景観シンポジウム

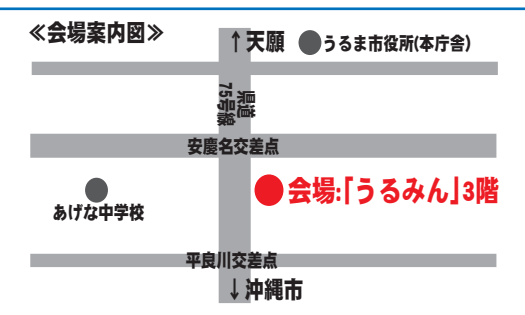
第1回うるま市



【日時】平成24年 **3月25日** 14:00～16:00(開場13:30)

【会場】うるま市健康福祉センター「うるみん」3階ホール (うるま市安慶名488番地)

入場無料



テーマ:うるま市の魅力を再発見する(仮)
 講師:ひーぷー (真栄平仁) 氏

※テーマは当日までに変更する場合があります

【プロフィール】
 うるま市(旧具志川市)出身
 劇団O.Z.E.頭 演出・作家。
 漫才コンビ『ターティービューティー』結成、TV・ラジオ・CM・MC等で活躍するも、平成11年に解散その後劇団O.Z.E.を立ち上げ、頭(かしら)として脚本・演出・舞台美術を担当する。
 沖縄現代演劇協会事務局

講演

プログラム

第1部:第1回うるま市景観賞 表彰式
 (①建築物・まちなみ部門 ②活動部門)
 第2部:講演会



Landscape Symposium of URUMA City

(お問い合わせ先)都市計画部都市計画課 TEL:098-965-5620